



# きょうせいだより 第1号

法務省 福岡矯正管区 更生支援企画課

令和元年6月号

こんにちは。福岡矯正管区更生支援企画課です。

当課は、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定され、同29年12月に閣議決定された「再犯防止推進計画」を受け、国と地方公共団体や地域の支援団体等の連携協力体制をすすめるため、皆さまとの総合窓口として、今年度より福岡矯正管区に設置されました。

このチラシは、皆さまと連携して再犯防止に取り組むにあたり、まずは私たちの組織や仕事について知っていただきたいとの思いを形にしたお便りです。

## 福岡矯正管区って どんなところ??

福岡矯正管区は法務省矯正局の地方支分部局として、九州・沖縄地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）に所在する矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院及び少年鑑別所）を管轄し、これらの施設の適切な管理運営を図るための指導・監督を主な業務としています。

また、矯正研修所の福岡支所も当庁舎内に設置されており、矯正施設に勤務する職員（刑務官、法務教官等）に対するさまざまな研修が行われています。



このマークは、福岡矯正管区のロゴです。

九州沖縄地区の形を表しており、色は「熱く深い九州」をイメージしています。

FRCH : Fukuoka Regional Correction Headquarters

## 「再犯の防止等の推進に関する法律」 なぜできたの??

犯罪や非行を繰り返す人の中には貧困や疾病、障がい、厳しい生育環境等さまざまな生きづらさを抱え、立ち直りが難しい人たちがいます。

生きづらさを抱える犯罪をした人々を地域社会で孤立させないための「息の長い」支援を行うために、これまでの取組を見直し、国、地方自治体、地域の支援団体等が連携協力して立ち直りを支える社会の実現に向けて、この法律が公布・施行されました。

刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合（再犯者率）の推移



(出典：犯罪白書)

刑法犯認知件数は年々減少傾向にありますが、**再犯者の割合は右肩上がり**で昭和47年以降最も高くなっています。

## 矯正施設にもいろいろな種類があります！

### 刑事施設（刑務所・少年刑務所・拘置所）

刑務所・・・懲役受刑者、禁錮受刑者などを収容し、矯正処遇を実施  
少年刑務所・・・少年受刑者や26歳未満の受刑者などを収容し、矯正処遇を実施  
拘置所・・・被告人や被疑者など主に刑が確定していない人を収容  
福岡矯正管区内には31の刑事施設があります（本所11庁・支所20庁）。



### 少年院

家庭裁判所から保護処分として送致された少年等を収容し、矯正教育を実施  
福岡矯正管区内には8つの少年院があります（本院7庁・分院1庁）。

### 少年鑑別所

主として、家庭裁判所から観護措置の決定によって送致された少年を収容し、専門的な知識により鑑別を実施するとともに、地域における非行及び犯罪の防止に寄与するための各種援助を実施  
福岡矯正管区内には9つの少年鑑別所があります（本所8庁・分所1庁）。

### 婦人補導院

売春防止法の罪を犯し、補導処分の言い渡しを受けた成人女子を収容し、その更生のため必要な補導を行う施設  
以前は大阪や福岡にもありましたが、社会の変容や収容人員の減少に伴い、現在では東京のみ設置されています。

## 矯正施設所在自治体会議設立総会が開催されました！！

6月12日（水）、東京のホテルニューオータニで矯正施設所在自治体会議設立総会が開催されました。

矯正施設がある市町村の首長間でネットワークを形成し、矯正施設が所在する自治体が率先して、地域ぐるみの再犯防止施策の推進、矯正施設の人的・物的資源を活用した地域創生策等のために、情報交換、調査研究、国及び都道府県への政策提言、地域住民への啓発活動等を行うことを目的としています。

本総会では、九州ブロックから長崎県諫早市宮本明雄市長が副会長（地域部会議長）として選出され、今後、地域部会（九州部会）を計画して参ります。

また、島根県浜田市の久保田市長より「浜田市と島根あさひ社会復帰促進センターの連携した地方創生等の取組み」について、ご紹介がありました。



山下法務大臣による冒頭挨拶



全国から54の自治体の皆様が御出席

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

福岡矯正管区 更生支援企画課  
福岡市東区若宮5丁目3番53号  
TEL:092-661-1143  
FAX:092-663-1001  
メール:kouseishien-fukuoka@cccs.moj.go.jp